9/30締切

# 工場・事業場の脱炭素化促進を実現する「設備更新」支援補助金

| | |
|---|---|
| **概要** | 環境省は、意欲的な削減目標を盛り込んだ脱炭素化促進計画に基づき高効率機器導入や燃料転換を実施してCO2の排出量を削減し、排出量の算定及び排出枠の償却を行う事業を支援します。 |
| **設備更新の概要** | 設備更新事業では、高効率設備導入や燃料転換を行い、エネルギー起源CO2排出量削減のための既存設備・機器やシステム系統の更新を補助対象としています。<br>①「設備・機器の更新」とは、同種の機能と同程度の能力（出力）を有する機器への更新です。更新対象となる既存機器は、撤去又は稼働不能状態とすることが必要です。老朽更新による機能回復は含まれません。<br>②「システム系統の更新」とは、当該システム系統の既存の構成機器の機能やエネルギー供給の全部又は一部を、異種の機器やエネルギーに置き換えたシステム系統とするものです。システム系統更新においても、機能が置き換えられた既存設備は撤去又は稼働不能状態とすることが原則ですが、機能や能力の代替が一部に留まる等、既存設備を撤去・廃止することが不合理と認められる場合には、既存設備・機器の継続使用を認める場合があります。<br>※システム系統の例：<br>1）設備本体および配管・ダクト・配線（例：空調設備(室外機、室内機)＋冷媒配管＋電線）<br>2）設備本体および設備本体（例：洗濯設備＋乾燥設備）<br>3）システムおよび設備本体（例：空調システム＋換気設備）<br>4）システムおよびシステム（例:蒸気システム＋圧空システム） |
| **補助対象設備機器** | （1）エネルギー使用設備機器<br>CO2排出削減に寄与する高効率あるいは燃料を低炭素化した産業・業務用設備機器や生産設備<br>（2）エネルギー供給設備機器<br>①低炭素燃料供給設備（ＬＮＧ、ＬＰＧ、都市ガス等）　②再生可能エネルギー発電設備<br>③コジェネレーション発電設備　④太陽熱供給設備<br>※②～④は100%自家消費であることが必要です |

| | | | |
|---|---|---|---|
| **補助率等** | 【補助率】1/3以内<br>【補助上限額】上限１億円 | **応募者** | 民間企業（個人事業主を除く）、社会福祉法人、法律で設立された協同組合、 社団・財団法人　等 |
| **申請期限** | 令和3年9月30日（木）締切<br>※申請方法は紙媒体とオンラインの2種類あります | 詳細は、以下のURLまたは右のQRコードからご覧ください。<br>https://www.gaj.or.jp/eie/shift/index.html | |